

長浜市森林ディレクション審議会委員を募集します

農林政策課 ☎65・65220 FAX 64・03690
norin@city.nagahama.lg.jp



市内の森づくりの推進に関して審議していただく市民委員を募集します。

【活動内容】

平日の日に開催する会議等への出席(年2回程度、報酬あり)

【募集人数】2人以内

【任期】令和3年6月から3年間

【応募資格】

市内在住または在勤の20歳以上で森林・林業などに関心のある人

【応募締切】4月16日(金)

【応募方法】

応募用紙に必要な事項を記入し、直接またはFAX、メールでご応募ください。応募用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。



東京2020オリンピック聖火リレーボランティアスタッフを募集します

スポーツ振興課 ☎65・87878



市内で開催予定の東京2020オリンピック聖火リレーが安全に進行できるように、沿道や会場の警備スタッフを募集します。

福島をスタートした聖火を、開催地の東京へとつなげるために、皆さんのご協力をお願いします。

【とき】5月28日(金)18時～20時頃

※雨天決行

【申し込み】

長浜水道企業団(下坂浜町)豊公園(公園町)までの区間

【内容】

聖火リレーコースの沿道警備、スタート、ゴール会場の警備

※安全確保のために、ロープ保持や観客誘導などを行います。

【対象】18歳以上

【定員】100人程度

【応募締切】3月31日(水)

※申込方法など詳しくは、市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

長浜市結婚相談員を募集します

社会福祉課 ☎65・65366 FAX 64・17697
fukushi@city.nagahama.lg.jp
〒526-8501 八幡東町932



【活動内容】

結婚希望者やその家族に対しての情報提供、相談窓口での相談者との面談、会議への出席

【募集人数】2人程度

【応募資格】

次の条件を全て満たす人
○結婚相談活動に関心のある人
○市内在住で満50歳以上の人

○結婚相談窓口で相談に応じられる人

○平日の日の中の会議に出席できる人

【応募締切】3月18日(木)

【応募方法】

応募用紙に必要な事項を記入し、直接または郵送、FAX、メールでご応募ください。応募用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

田村駅東側の駐車場・駐輪場の定期利用者を募集しています

都市計画課 ☎65・65441



田村駅東側の駐車場・駐輪場の定期利用者を募集しています。申込みは、次の連絡先に電話でお申し込みください。

【料金・連絡先】

4,000円/月

○北側 管理事務所

☎65・4644

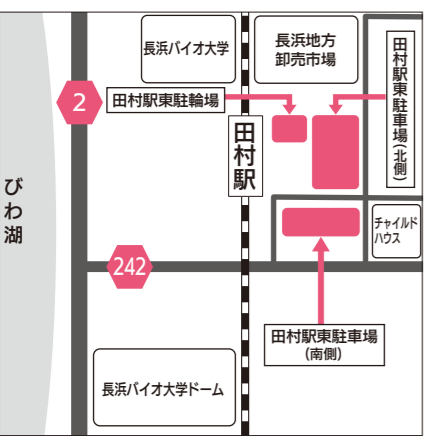
○南側(長浜市シルバー人材センター)

☎65・3367

【料金・連絡先】

○自転車 1,900円/月

○バイク125cc以下 2,800円/月
管理事務所 ☎65・4644



▲位置図

長浜女性人材バンクかがやきネットセミナー参加者募集

人権施策推進課 ☎65・65690 FAX 64・03690
jinken@city.nagahama.lg.jp



長浜女性人材バンクかがやきネットセミナーを開催します。

この機会に男女共同参画について学んでみませんか。

【とき】3月26日(金)10時～12時

(9時45分開場)

【申し込み】

市役所本庁舎3階

3-Bコミュニティルーム

【テーマ】

笑顔最優先「すべき」に負けない生き方

【講師】

龍谷大学政策学部教授 土山 希美枝 氏



【参加費】無料

【定員】30人(先着順)

※託児あり(生後6か月～未就学児) 予約制先着5人

【申込み】

①名前②住所③電話番号④託児を希望する場合はお子さんの名前・年齢を

国民健康保険運営協議会委員を募集します

保険医療課 ☎65・65112
〒526-8501 八幡東町632



国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する機関です。

【募集期間】3月1日(月)～15日(月)

【募集人数】2人

【任期】令和3年5月1日～

令和6年4月30日

【募集資格】

○18歳以上の長浜市国民健康保険の被保険者で、世帯が長浜市国民健康保険料を完納している人

○平日に年2～3回程度開催する会議に出席できる人

【応募方法】

応募申出書および応募動機を記入した書面(400字程度、様式は自由)を直接または郵送で担当課まで提出してください。応募申出書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

「介護マーク」を貸し出します

高齢福祉介護課 ☎65・7841
しょうがい福祉課 ☎65・65118



認知症のある人の介護は、他の人から見ると介護していることが分かりにくい場合があり、誤解を受けることがあります。

そこで、「介護していることを周囲の人に知ってもらいたいとき」、「トイレ付き添うとき」、「男性介護者が女性用下着を購入するとき」など、介護中であることが一目でわかる「介護マーク」を、貸し出します。高齢者やしょうがいのある人を介護している人は、ご利用ください。

【対象】市内在住または在勤・通学していて、次に該当する人を介護している人

○要介護認定または要支援認定を受けている人

○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
○その他必要と認める人



▲介護マーク